

復興への道程

放射線対策編 Measures against radiation crisis

市は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う空間放射線量の測定を継続しています。6月から学校、幼稚園、保育園で行っている一斉測定は、10月実施分で4回目。測定箇所を増やしてきめ細かく測定し、測定結果に応じた低減対策を実施しています。また、各公共施設、自治集会所などでも独自の測定を行い、測定結果に応じた低減対策を講じることになっています。



上：除去した土砂を埋めるための穴掘り作業
右：除去した土砂をまとめて埋める低減対策

きめ細かな測定と低減対策で安心を

学校などにおける測定について

放射線による人体への影響、特に子供への健康に対する不安が市民の間で高まっています。市は、子供の被ばく線量のさらなる低減を目的に、8月まで実施してきた学校などにおける放射線量の測定とその結果に基づく低減対策の対象を拡大し、9月下旬から10月中旬にかけて4回目の測定を実施しました。

回の測定結果を踏まえ、放射線量が局所的に高い値を示す①雨水が集まる場所とその出口（雨どい、犬走り、側溝、集水ます、屋上やベランダの排水口まわり、雨だれが落ちる軒下など）②雨水、泥、土がたまりやすいところ（遊具の周辺など）水たまりができてやすい場所、コケが生えている箇所、縁石や塀際、コンクリートやアスファルトの割れ目など）などを重点的に行ったほか、校（園）庭を面的に測定しました。測定の高さは、中学校が地表面から1メートル、

小学校・幼稚園・保育園などが50センチ。さらに1メートルの空間線量も測定しました。

また、低減対策の対象とする箇所については、局所的に測定した箇所は、「測定高に問わず毎時1マイクロシーベルト以上となった箇所」と、校庭など面的に測定した箇所は、「毎時1マイクロシーベルト以上の箇所が複数あった場合」とそれぞれ決めました。

今回の測定の結果、測定した138施設（2174箇所）中、92施設（489箇所）で局所的に毎時1マイクロシーベルトを超える値が検出され、低減対策が必要にな

これまでの学校などにおける測定と対策

■第1回一斉測定：6月に実施。市立小・中学校、私立を含む幼稚園・保育園の全111施設の校園庭の中央部1カ所の放射線量を測定（測定高1メートル、50センチ）。

■継続測定：7月から実施。市消防本部内の各消防署では毎日、各地域1校（園）・公園2施設、体育施設1施設を毎週測定。

■第2回一斉測定：7月に実施。対象施設は第1回と同じ111施設。雨水の集まる軒下や雨どいの排水口などを測定（測定高1メートル、50センチ）。

■低減対策：第2回一斉測定の結果、測定高さ50センチにおいて毎時1マイクロシーベルトを超える値が検出された4施設について、表土の入れ替えなどの低減対策を実施。

■第3回一斉測定：8月に実施。対象施設は第1回と同じ111施設。より詳細な状況を把握するため、屋外5カ所（測定高1メートル、50センチ）、屋内1カ所（測定高50センチ）、測定箇所や測定高さを増やして測定。

りました。

低減の方法は、①表層の土を除去②軒下などの砂利、土砂の入れ替え③除去した土砂の処理（天返し）、まとめて地下に埋める④高圧洗浄機による表面の洗浄などの選択肢があり、各施設・箇所ごとに放射線量が効率的・効果的に低減する方法を検討した上で実施しています。

公共施設などにおける測定について

市内における放射線量をより詳しく把握するため、これまで測定していなかった市立公民館や体育館などの公共施設と自治集会所の720施設の一斉測定を10月中旬か

ら11月中旬にかけて実施しています。これに合わせ、これまで施設内の1カ所を測定していた公園の測定箇所を砂場を含む5カ所に増やして測定しています。

測定箇所は、①屋内施設（屋内1カ所、玄関前・駐車場、雨どいの排水口など）②屋外施設（敷地中央と四方の5カ所）③屋内外施設（屋内1カ所、屋外5カ所、雨どいの排水口など）④自治集会所（玄関、駐車場、雨どいの排水口など）⑤公園（砂場を含む、主に使用される場所5カ所）とし、自治集会所を持たない行政区や自治会では、行政区長・自治会長と協議の上、区域内の1カ所を測定します。

低減対策に協力を

一方、測定高は、①屋内は50センチ②屋外は1メートル・50センチ・1メートルの3段階③雨どいの排水口などは50センチ・1メートルの2段階と決めました。

測定結果は、まとまりがない、市のホームページや回覧板などを活用して公表することになっています。

現在、学校などにおける低減対策は、①土砂を除去する箇所が少なく、狭いなど手作業で可能②犬走りやたたきなどコンクリートやアスファルトの洗浄③側溝の土砂の除去④草地や芝生などを刈り取るなど普段の環境整備程度の作業の場合は、PTAの

放射線対策部会設置

福島原発事故により放出された放射性物質は、市民生活のいろいろな分野に影響を及ぼしています。市は、よ

皆さんに協力をお願いしながら実施しています。

今後、自治集会所において毎時1マイクロシーベルトを超える値が検出され、低減対策の対象になった場合も、まずは行政区長・自治会長にその箇所へ近寄らないよう表示を依頼し、日程や方法を調整の上、周辺にお住まいの皆さんの協力をいただきながら作業したいと考えています。

皆さんの理解と協力をよろしくお願いします。

福島原発事故により放出された放射性物質は、市民生活のいろいろな分野に影響を及ぼしています。市は、よ

調整班は、関連する各部署の課長、政策推進監らで構成され、情報収集や具体的な対策の検討、調整などに当たります。

同日午前に行われた記者会見の席上、勝部修市長は「放射線対策は、いずれも最優先課題。危機感を持って、全庁的に放射線対策を推進する体制を整えた」と述べ、今後もしっかり対応していく決意を示しました。

東京電力担当者、市当局に現状と賠償の概要を説明



東京電力の担当者が10月24日、市役所本庁を訪れ、市災害対策本部員に福島第一原子力発電所の事故の収束に向けた道筋、進捗の状況と賠償の概要を説明しました。

初めに担当者は、「事故の収束に向けたステップ1の目標『放射線量が着実に減少傾向となっている』ことについては7月19日に達成を確認している。現在は、ステップ2の目標である『放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている』こととの年内達成に向け、全力を挙げている」と資料を示しながら説明。続いて、農業者、加工・流通業者に対する農作物の出荷制限などに伴う損害への賠償についての概要を説明しました。

市からは、「被害を受けた住民に対する説明会を開催してほしい」「賠償の請求がなされた場合は一日も早く賠償金の支払いが行われるようにしてほしい」などを要望したほか、「市が今後進めようとしている汚染稲わらなどの一時保管や処理にかかる経費は賠償対象になるか」などの質問が出されました。これに対し東京電力の担当者は、「今後現状を把握し、市当局と協議しながら進めていきたい」と回答しました。

り迅速な対応と、各分野で連携した取り組みを図るため、10月24日、災害対策本部に「放射線対策部会」とその作業チームである「放射線対策調整班」を設置しました。

部会は、市民環境部長を本部長とし、関係する保健福祉、農林、教育、水道の各部長と一関地方広域行政事務組合事務局長らにより構成。市民環境部の政策推進監が事務局長となります。主な担当事務は、放射線対策の基本的な方針に係る素案を策定し、災害対策本部に報告すること。その他▼測定結果の取りまとめや公表▼除染対策、汚染物の仮置きや処分に関する事▼情報提供に関する事▼風評被害への対応なども担当します。

調整班は、関連する各部署の課長、政策推進監らで構成され、情報収集や具体的な対策の検討、調整などに当たります。

同日午前に行われた記者会見の席上、勝部修市長は「放射線対策は、いずれも最優先課題。危機感を持って、全庁的に放射線対策を推進する体制を整えた」と述べ、今後もしっかり対応していく決意を示しました。